

東京電力株主総会年鑑

THE YEARBOOK OF TEPCO SHAREHOLDER'S GENERAL MEETING

vol. 19

2009年版



脱原発・東電株主運動

額に鑑みて、別途積立金のうち1940億円を取り崩したいと存じます。以上、会社提案についてご説明申し上げました。

次に、株主様からのご提案であります第5号議案でございますが、議案の内容および提案の理由は、開催ご通知の株主総会参考書類17ページに記載の通りでございます。

それでは、提案株主様から補足すべき点がございましたら、3分以内でご説明をお願いいたします。

第5号議案趣旨説明・審議

【株主2082番】株主番号2082番です。剰余金配当の件、17ページをご覧ください。1株あたりの配当金を年100円とすることをご提案いたします。

なお、提案の理由に記載された数字は、第3四半期発表に基づくものなので、決算の数字に置き換えてご説明いたします。

平成21年3月期の連結決算では、経常損失346億円、純損失は845億円です。この赤字では、本来、無配当が妥当ではありますが、第2四半期以降のリーマンショックによる世界不況の中で原油暴落により、業績の急回復が起きております。そのため、営業キャッシュフローは5991億円の黒字となっております。

これを1株あたりに直しますと、1株あたり営業キャッシュフローは442円ございます。これのうち22.5%を配当に回すならば、年100円の配当が十分可能であります。

さて、このような膨大な営業キャッシュフローを生みながら帳簿上、赤字決算となっているのは、原価償却費が7570億円もあるためです。今後は設備投資と借り入れを抑制し、財務体質を強くするべきなのです。

さて、今後設備投資を抑制する対象として、まずは、地震で破壊された柏崎刈羽原発の再開の中止が急務です。なぜなら、たとえ再開したとしても、さまざまトラブルが今後頻発し、当分の間、十分な稼働ができないと予

測されるからです。

意地になって柏崎刈羽原発の運転再開を強行しようとすれば、損失を拡大し、しかも原子力災害の危険も増すことになります。この際、すっぱりと見切って、損切りして、廃炉にすることが将来の利益につながります。孟子の格言にも言うじゃありませんか、見切り千両、損切り万両、引かれ玉は投げよ、です。

なお、廃炉に伴う費用等は、使用済み核燃料を再処理するための積立金や引当金、これらの埋蔵金を活用して処理するべきです。(そろそろまとめようよ) いままとめですよ。この埋蔵金は、開催ご通知29ページの貸借対照表をご覧ください。

資産側に、使用済燃料再処理積立金として6674億円が、負債側には使用済燃料再処理引当金として1兆2276億円が計上されています。固定資産の原子力発電設備の資産価格6411億円と比較して、いかに膨大な埋蔵金であるかが分かります。

この埋蔵金を活用する方法は、使用済み核燃料の再処理、つまりプルトニウム抽出を止めることになれば、積立金も引当金も不要になります。

つまりは、プルトニウム燃料の利用計画を中止し、これを取り崩せばよいのです。株主の皆さん、年配当を会社提案よりも40円多い、年100円の配当にご賛成いただくようお願いいたします。

【議長】ただいまのご提案に対する取締役会の意見につきましては、開催ご通知の株主総会参考書類17ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。取締役会といいたしましては、会社提案として第1号議案を提出しており、これを修正しようとする第5号議案には反対でございます。

それでは、以上、2つの議案につきまして、ご質問はございますでしょうか。はい、左から2列目の1の黄色い……

【株主81番】先ほど事前質問した、太陽光発

電の買取制度についてです。株主番号は81番です。先ほどですね、事前質問した者なんですが、いまの利益処分案に関してですね、ちょっと質問したいと思います。

今回増配する場合に、約500億、私の計算した数字では、もし40円増えれば530億円の配当を支払わなければならぬということなんですが、仮に今度太陽光発電で買取価格が上がりますよね、そのときには、先ほどの回答ですと、どこが負担するかというのが明確じゃなかつたんですね。

国のはうは、電気料金に上乗せしようと一応計画してゐるわけですよ。結局だから電気料金が何百億か増えて負担が増えるという制度なわけです、それで私は、もしこの530億が、配当が増やせる剰余金があるのであれば、あえて制度としてしなくとも、会社の経営努力の中で吸収できる、ということはどういうことかと言いますと、例えばいま仮に太陽光発電が1%、全電力の中にあったとします。実際はもうちょっと少ないんですが、あつたとします。そうすると仮に20円高く買い取ったとすれば、570億円くらいの電力料の増加というか、会社側として負担になるということなんですね。ですから、その利益の中からどれくらい高く買取る制度に使うかとかそういうバランスを考えていただくと、私は会社側のそういう立場に立てば、いま提案株主側よりは、配当はそのままでやつたほうがいいかなという、大多数の人が、だからそういうような兼ね合いがあるわけです。実際その太陽光発電の電気が未来永劫高く買われるとは思っていないんですね。

自分ももう10年くらい、農地で発電所を大きなの作ってやっているんですが、そこで今まで制度として、買った値段と同じ値段でしか買取れないということだったんですね。その理由が結局、株主の理解が得られないという、結局この利益の部分で理解が得られないということだと思うんですが、ただ実際問

題、普及させるためにはどうしても最初の段階で高く買つていただかないと、太陽光発電が普及しない、ということなんですよ。

ですから、例えばそういうことで、先ほどメガソーラーの話が出ましたけども、例えば自分が会社でメガソーラーを作ろうとすると、いま10円/kWhでしか買ってもらえないんですね。火力発電と大して変わらない価格なんですよ。だからそういう状況だと普及しないんですね。

ドイツはもっと高いわけですよ。ですからそういうわずか数百億の負担を増やしていくだけで普及するわけですよ。ですからそういうことでね、そういうなんて言うかな、株主の皆さんに理解していただいて、取締役会に質問しているよりも、株主全体の皆さんに理解してもらいたいと思ってこういう発言しているんですけど、そういうことでわずか500億で太陽光が普及できるのですから、国の制度というよりは自主的に会社としてもえらいのかどうか、先ほどそういう質問をしたんですが、なんか国の制度に従ってという回答があったので、もう一回その質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

【議長】それでは買取制度につきましては、木村副社長からお答えいたします。

【木村副社長】副社長の木村でございます。ご質問ありがとうございます。太陽光発電の新しい買取制度につきましては、現在まあ制度の骨格等につきまして議論がこれから進んでいく、そういう段階でございますけれど、私どもはCO₂問題、環境問題、こういった問題に対処してまいりますのに、非常に重要な問題だということで受け止めているわけでございますけれど、私企業である以上、やはり会社の収支、それから株主様に対する配当、こういったことにつきましても十分意を尽くしていかなければならないというふうに思っております。

したがいまして、高値で買取をした場合、

その部分を誰がどのように負担するのか、太陽光パネルの製造メーカー、あるいは会社、そしてそのお客様、国、そういうたあらゆるもの全ての方の負担、こういったことが理解の前提にあろうかと思っています。

したがいまして、私どもは、会社といたしましては、東京電力といたしましてはその高値分について、広くお客様、消費者の方の負担ということで考えて主張しておりますけれども、まだ、詳細につきましてはこれから検討させていただく、このように理解しております。よろしくお願ひします。(拍手)

【議長】それでは真ん中の3の□□。(もういよいよ)

【株主1716番】1716の□□と申します。簡単に申し上げたいと思います。キャッシュフローについてですね、これだけ一つ、お尋ねしたいと思います。営業キャッシュフロー、今期のですね営業キャッシュフロー、それから投資キャッシュフロー、それから財務キャッシュフロー、これは柏崎の事故の以前と以後、これはどう変化したのか、これだけ質問したいと思います。

【議長】はい、それではいまのキャッシュフローの問題につきましては、武井常務から回答させていただきます。

【武井常務】常務の武井でございます。ご質問いただきましてありがとうございます。ご指摘の通り、柏崎、被災いたしまして、全号機停止することに決まりまして、原油価格の高騰ということで、もともと計画ベースで予定いたしておりました自己資金というものを相当程度考えていたわけでございますけども、そういうたよな事情によりまして昨年度は、いわゆる社債の償還ですか、あるいは設備投資□□、あるいは□□。予定していたより非常に不足する状態になってしまいました。

そういうわけでございまして、特に社債、銀行からのローンもございますけれど、かなり前年度は計画いたしておりました外部資金

の調達額よりも多めに調達をすることになりました。そういうた状況でございますので、いわゆる営業上のキャッシュフローと称するものも残念ながら、前年度は毎月約400億円くらいのマイナスのキャッシュフローになったと思います。

2か年で先ほど申しました□□でございますが、1兆円を超える燃料費あるいは購入電力量の購入、いわゆる上乗せ費用が発生してしまいました。その分申し上げておりますように、予定をいたしておりました自己資金を大きく上回ってしまいましたことは、先ほど申し上げましたようにマイナスのキャッシュフローというように非常に厳しい状況になったわけでございます。

今年度につきましてもコストダウンを徹底的に実行いたしまして、キャッシュフロー等々の十分な確保を努力していきたいと思います。何とぞご理解たまわりますようお願い申し上げます。(拍手)

【議長】それでは採決に移らせていただきたいと思います。(拍手) まず、283名の株主様からのご提案である第5号議案をおはかりいたします。この株主提案に賛成の方は挙手願います。(はい) 反対の方は挙手願います。

書面等による反対を含めまして、反対多数と認めます。第5号議案は否決されました。(拍手) 続きまして会社提案である第1号議案をおはかりいたします。この会社提案に賛成の方は挙手願います。反対の方は挙手願います。

書面等による賛成を含めまして、賛成が過半数と認めます。会社提案である第1号議案は剰余金の第1号議案、剰余金の処分の件は原案の通り承認可決されました。(拍手)

第2号～第4号議案審議

続きまして、会社提案である第2号議案、定款の一部変更の件を上程いたします。定款変更の理由、および変更の内容につきまして